

随意契約理由書

案件名	訓練システムのソフトウェア改修について	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	訓練システムのソフトウェア改修について		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	現在の訓練システムには、職業紹介システムに公共職業訓練及び求職者支援訓練に関する受講あっせん状況、指定来所日等における就職支援状況及び職業訓練修了者に係る就職情報等を一元的に管理する機能を有していないため、職業訓練に関する事務処理の効率化及び統計・分析能力の向上を図るため、当システムの改修を行う。		
契約金額	¥4,914,000円	契約年月日	平成24年3月5日
契約業者名 及び住所	シャープシステムプロダクト株式会社 新宿区市谷八幡町8番地		
随意契約 の理由	当該業者は、訓練システムの開発業者であり、著作権も当該業者に帰属している。このため当該業者は、システムのソフトウェアの内容に精通し、他業者が実施することは不可能なため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥4,914,000円	
	ソフト改修 納品作業	単価60,000円×75人日=4,500,000円 単価60,000円×3人日=180,000円 小計 4,680,000円 消費税 234,000円 合計 4,914,000円	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			